

番 号 : 131359

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 人間開発部保健第四課

案件名 : プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト(情報・教育・コミュニケーション(IEC))

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 情報・教育・コミュニケーション (IEC)
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年3月中旬から2014年5月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.83M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数 :

	準備期間	現地調査期間	整理期間
	3日	25日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月19日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務実施の基本方針 16点
 - 2) 当該業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : IECに係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : パラグアイ/全世界(本邦含む。)

注3) 語学の種類 : 西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

パラグアイでは、未整備な地域保健行政、医療従事者の技術・知識不足、インフラ・医薬品不足、医療施設へのアクセス問題等がある。これに対し、2008年8月に誕生したルゴ政権は、保健医療政策「生活の質と平等な健康に向けた公共政策」の中で、第一次保健医療サービスへのアクセス改善を優先政策の一つとして掲げた。これを受け、厚生省はプライマリーヘルスケア(以下PHC)総局を設置し、「家庭保健」の概念に基づき、地域の予防と治療を包括的に行うPHCの強化に取り

組んでいる。具体的には、貧困地域に人口3,500人から5,000人に1か所の割合で、医師、看護師、助産師、保健推進員各1名程度からなる保健医療チーム「家族保健ユニット（Unidades de Salud de la Familia: USF）」を設置し、このUSFを中心に地域の保健医療サービス改善を図っている。しかしながら、PHC実施のための規程やプロトコル・マニュアル、県レベルでの実施体制が整備されていない、USFの人材への教育・訓練が十分ではない、USFと地域病院等を含めた保健医療サービス機関の中で救急対応やレファラルを含めた連携を行うための仕組みが整備されていない等の課題がある。このような状況を総合的に改善するために、カグアス県を対象として、USFによって提供される地域保健サービスの強化及びその効果の実証を目的に、パラグアイ政府は、我が国に技術協力の要請を行なった。

JICAは、2011年5月に詳細計画策定調査を実施し、カグアス県において、USFを核とした保健医療サービス体制が整備されることを目標に、厚生省において保健医療サービス（USFを含む）におけるPHC体制が明確にされること、USFの活動地域で保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力が向上すること、USFの能力が向上すること、県レベルにおける救急連絡体制が確立されることを成果として、2012年2月から2016年1月までの4年間を協力期間として「パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施中である。なお、本プロジェクトのカウンターパート(C/P)機関はパラグアイ厚生省（カグアス県保健事務所を含む）である。現在、チーフアドバイザー、業務調整、地域保健の長期専門家が現地で業務を行っている。

7. 業務の内容

本業務は、USFにおける啓発活動改善、研修担当者のIEC活動スキル向上、IEC研修マニュアル改善へ支援を行うことを目的とする。IEC（Information, Education and Communication）活動とは、予防や対策の為の知識普及・啓発活動であり、医療者・保健プロモーター・住民ボランティアへ、効果的な研修やキャンペーン等を行うための、教材作成法・対象に応じた教授法・計画立案法等の技術指導を行うものである。ここでは、行動変容の為のコミュニケーション（Behavior Change Communication）手法、エンターエデュケーション（人形劇、ドラマやゲーム等、エンターテインメント要素を含んだ教育方法）を含む。

具体的な業務は以下のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年3月中旬）
 - 1) 本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所及び派遣中の専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整する。
 - 2) ワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、説明する。
- (2) 現地派遣期間（2014年3月下旬～2014年4月中旬）
 - 1) 現地業務開始時にC/P機関であるパラグアイ厚生省、JICAパラグアイ事務所、プロジェクトにワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAパラグアイ事務所に対して進捗報告を行う。
 - 2) カグアス県にあるUSFを訪問し、啓発活動の現状を把握する。
 - 3) カグアス県にあるUSFにおける啓発活動に関する問題を分析し、課題を提示する。
 - 4) 研修中央・地方委員会のメンバーおよびPHC研修担当職員を対象とし、ファシリテーション、プレゼンテーションの基本スキルの向上をめざしたIEC研修を行う。
 - 5) カグアス県のUSFで働く保健推進員を対象とし、地域住民が自らの健康を自らで守る行動を起こすためのIEC/BCC研修、特に、エンターエデュケーションの効果的活用を目指し研修を行う。
 - 6) 研修中央委員会が作成するIEC研修マニュアルに対する指導・助言を行う。
 - 7) 現地業務完了に際し、C/P機関、JICAパラグアイ事務所、プロジェクトに対し現地業務結果報告書（西文）を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (3) 帰国後整理期間（2014年4月中旬～4月下旬）
 - 1) JICA人間開発部に対し、専門家業務完了書（和文）を提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- （1）ワークプラン（和文1部・西文3部：人間開発部、パラグアイ事務所、プロジェクト、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- （2）現地業務結果報告書（西文3部：パラグアイ事務所、プロジェクト、C/P機関）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況

- （3）専門家業務完了報告書（和文3部：人間開発部、パラグアイ事務所、プロジェクト）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
- 5) その他

研修時に用いた資料を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年3月24日～4月17日を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）
- ・地域保健（コンサルタント）

- 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上
なし

- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部（TEL:03-5226-8321）に連絡の上、データにて配布いたします。
 - ・パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書（ドラフト）
 - ・PDM及びPO
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/5d97b7b4822a4f794925795e0079ef95?OpenDocument>

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) パラグアイ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、パラグアイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 3) 医師、看護師、保健師、助産師の資格を有する場合は、標準年数を満たしていなくとも、標準年数の下限よりも2年以内であれば、本業務格付けを上限として上位の格付けを認定しますので、「標準経験年数を満たさない格付けの提案について」をプロポーザルと同時に提出してください。
- 4) 本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。

以上